

在宅療養多職種連携のための

かまがやエチケット集

企画 医療と介護をつなぐ会
発行 鎌ヶ谷市

令和6年（2024年）4月

I. 基本的な多職種連携のエチケット

エチケット 01.【すべての職種】

基本的な多職種連携

お互いに思いやりをもち、ていねいな対応を心がけましょう

(解説)職種により立場、制度、関連する法律、必要な情報が異なります。お互いの専門性や各職種の立場を、思いやりをもって理解し、ていねいな対応を心がけましょう。お互いに非難をしないで気持ちよく仕事をしていきましょう。

エチケット 02.【すべての職種】

基本的な多職種連携

お互いに日常的な情報交換を忘れずにしましょう

(解説)電話では、一般的なマナーを守り、内容をあらかじめまとめ、連絡をとりましょう。また、都合の良い連絡方法(電話、FAX、メール等)や窓口、時間帯をお互いに確認しておきましょう。

エチケット 03.【すべての職種】

基本的な多職種連携

多職種に連携をとるときにはどの程度急ぐ用件か判断して連絡しましょう

(解説)それぞれ時間が限られた中で仕事をしています。急ぐ用件でなければ、ゆっくり対応できるのでゆとりができます。どの程度急ぐ用件か判断して連絡しましょう。

エチケット 04.【すべての職種】

基本的な多職種連携

本来の業務を超えるお願いには気を付けましょう

(解説)各職種のお互いの専門性や業務内容を理解して、本来の業務を超えたお願いをしないように心掛けましょう。

エチケット 05.【すべての職種】

基本的な多職種連携

名前はフルネームで伝えましょう

(解説)利用者のお名前は間違えないようにフルネームで呼びましょう。事務所の担当者についても同姓の方もいますのでフルネームで連絡をとりましょう。

エチケット 06.【すべての職種】

基本的な多職種連携

担当者不在時の体制を整備しておきましょう

(解説)緊急時も含め担当者不在時の連絡体制は事業所ごとに整理しておきましょう。代理の職員を決めておいたり、連絡があったことを確実に担当者に伝えられる体制を整えておきましょう。

エチケット 07.【すべての職種】

基本的な多職種連携

専門用語や略語を使うときは相手に配慮し、わかりやすい言葉を使いましょう

(解説)医療職も介護職も、自分の業種以外の専門用語や略語には慣れていません。専門用語や略語を使うときは、相手に配慮して説明を加えるなど、わかりやすく、ゆっくり、はっきり説明しましょう。

エチケット 08.【医師】【歯科医師】

基本的な多職種連携

書類は読みやすいように作成し、照会には早めに回答しましょう

(解説)かかりつけ医師の書く書類として、主治医意見書、訪問看護指示書、訪問薬剤指導指示書などがあります。書類は、読みやすい字で書きましょう。また、他職種からの照会にはなるべく早めに回答しましょう。

エチケット 09.【医師】【歯科医師】

基本的な多職種連携

書類には、病歴や服薬の状況のほか、生活のことを含めて書きましょう

(解説)書類には、病歴と共に服薬の状況を書くと良いでしょう。また、生活のことも含めて書くと介護サービス事業所の参考になり、スムーズな支援につながります。『い』『ろ』『は』『に』『す』『めし』に着目して書くと良いでしょう。

・『い』移動 ・『ろ』ふろ ・『は』排泄 ・『に』認知症 ・『す』睡眠 ・『めし』食事

エチケット 10.【ケアマネジャー】

基本的な多職種連携

医療機関、介護施設等への訪問の前に面会の約束をとりましょう

(解説)医療機関や介護施設等では面会の約束のない訪問には対応しにくい場合があります。受診の付添いなどの主治医等に会える時間を活用する工夫をすると、お互いの時間の節約になる場合もあります。

Ⅱ. 入退院時の多職種連携エチケット

エチケット 11. 【病院のスタッフ】

入退院時の多職種連携

退院前カンファレンスには、できるだけ全ての関係職種へ声をかけましょう

(解説)ケアマネジャーだけでなく、できるだけ全ての関係者や地域で支援してくれる人に声をかけましょう。特に、医療介入が多い場合には訪問看護ステーションが出席できるように調整しましょう。

【参考】退院前カンファレンス参加職種一覧

※必ず全ての職種にお声がけするものではありません。状況に応じて、必要な職種にお声がけをお願いします。

1	※主催者 MSW
2	家族、親族
3	退院先病院職員(勤務医、退院調整看護師、病棟看護師、薬剤師、リハビリスタッフ)
4	在宅医療関係者(医師、歯科医師、医療の訪問看護、薬剤師、精神保健関係 等)
5	介護保険事業所(居宅療養管理指導含む)
6	栄養関係(管理栄養士、栄養士、配食業者 等)
7	医療機器業者
8	成年後見人(親族、市民後見人、弁護士、司法書士、社会福祉士、行政書士、その他)
9	地域包括支援センター職員
10	地域の支援者(友人、ご近所の方、民生委員 等)
11	民間サービス事業者

エチケット 12. 【病院のスタッフ】

入退院時の多職種連携

退院患者に訪問診療が必要と判断される場合、まずかかりつけ医師に訪問診療について確認しましょう

(解説)普段訪問診療をしていなくても、かかりつけの患者の場合には訪問する医師もいます。

エチケット 13. 【病院のスタッフ】

入退院時の多職種連携

退院前に本人や家族等へ介護指導・栄養指導をしましょう

(解説)退院前にできるだけ本人や家族、支援者等へ介護指導・栄養指導をしましょう。退院までに時間がなく、介護指導が十分ではない場合には、病院でどの程度まで介護指導ができていないか介護サービス事業所へ情報提供しましょう。

エチケット 14.【病院のスタッフ】

入退院時の多職種連携

退院日の目処を早めに関係職種に知らせましょう

(解説)退院前カンファレンスなどはある程度準備に時間がかかるため、早めに目処が分かれば調整しやすくなります。

エチケット 15.【病院のスタッフ】

入退院時の多職種連携

退院後の在宅療養に関するサービスについては担当のケアマネジャー(地域包括支援センター)に相談しましょう

(解説)在宅医療・福祉サービスは、手配から提供までに時間がかかるものもあります。特に退院前カンファレンスが開かれない場合は、ケアマネジャー(又は地域包括支援センター)に相談してもらえると助かります。

エチケット 16.【医師】【歯科医師】

入退院時の多職種連携

かかりつけ医師は、緊急で患者を病院に紹介する場合、入院判断の際に必要な情報を病院へ伝えましょう

(解説)入院時の病診連携は、退院時の病診連携に繋がるので、病院にお任せではなく、できるだけ早く情報を提供しましょう。

Ⅲ. 在宅での多職種連携エチケット

エチケット17.【すべての職種】

在宅での多職種連携

情報共有の方法を決めましょう

(解説)複数の事業所が関わっている場合、他の事業所がどのようにサービス提供しているか、ノート、かかりつけ連携手帳(鎌ヶ谷市)※などを利用して情報共有しましょう。

ノートを利用する場合にはサービス提供時必ず目を通し、確認した証として、日時・所属・氏名を記載しましょう。また、都合の良い連絡方法(電話、FAX、メール等)や窓口、時間帯をお互いに確認しておきましょう。

※かかりつけ連携手帳(鎌ヶ谷市)は、患者さんの持病やアレルギー歴、要介護度、かかりつけの医療機関や介護事業所で受けた治療や処方情報を、本人、家族、医療や介護のスタッフの皆で共有するためのものです。(「かかりつけ連携手帳のご利用方法」より抜粋)

(引用)平成 26 年から、日本歯科医師会、日本薬剤師会と共に、アナログ的に情報を共有するための「かかりつけ連携手帳」を考案し、実証を行ってまいりました。

https://www.med.or.jp/people/info/people_info/003808.html 日本医師会 | かかりつけ連携手帳(外部のウェブサイトへ)

エチケット18.【すべての職種】

在宅での多職種連携

訪問時間はお互いのできる限り守りましょう

(解説)訪問時間がずれて他のサービスと重なると、報酬算定が難しくなる場合や次の訪問先に影響が出る場合があります。お互いのできる限り訪問時間を守りましょう。訪問時間がずれてしまうことが分かった場合は早めに連絡をしましょう。

サービスが重なっても大丈夫な場合もあります。情報共有を図りたい場合など訪問時間を重ねたいときは事前に連絡を取りましょう。

看取りの時は家族の揺れる気持ちを多職種で支えましょう

(解説)本人が元気なうちから、もしものときどうするか確認し情報共有しながら、本人や家族を支えましょう。在宅看取りが近づくと家族の気持ちは大きく揺れます。揺れる気持ちを多職種で理解し、看取りの時期には特に気をつけて、密に情報共有を行いましょう。

サービス担当者会議は関係職種に声をかけましょう

(解説)都合がつかず出られないこともあります。なるべく連絡するようにしましょう。緊急でない場合の担当者会議は予め十分な日程調整を行い、家族や介護サービス事業者を含めてケアプランに位置付けた事業所がなるべく出席できるようにしましょう。

(寄せられたご意見)医療機関との連絡、情報交換の際は必ず本人、家族の同意を得ておくこと。

【参考】サービス担当者会議参加職種一覧

*ご本人と居宅サービス計画上の職種の参加は、基本となります。

*必ず全ての職種にお声がけするものではありません。状況に応じて、必要な職種にお声がけをお願いします。

1	※主催者 ケアマネジャー(又は地域包括支援センター職員)
2	家族、親族
3	介護保険事業所(居宅療養管理指導含む)
4	医療関係者(在宅医、かかりつけ医、歯科医師、医療の訪問看護、薬剤師、精神保健関係等)
5	栄養関係(管理栄養士、栄養士、配食業者等)
6	医療機器業者
7	成年後見人(親族、市民後見人、弁護士、司法書士、社会福祉士、行政書士、その他)
8	地域包括支援センター職員(又はケアマネジャー)
9	地域の支援者(友人、ご近所の方、民生委員等)
10	民間サービス事業者
11	ボランティア

エチケット 21.【医師】【歯科医師】

在宅での多職種連携

急変時の対応を、あらかじめ本人、家族等と相談しておきましょう

(解説)かかりつけ医師は、緊急を要する症状や状態などをあらかじめ介護サービス事業所へ知らせておきましょう。また、急変時の対応方法などをあらかじめ本人、家族等と相談しておきましょう。

エチケット 22.【医師】【歯科医師】

在宅での多職種連携

薬の処方 は 計画的に しましょう

(解説)医療用麻薬など納品までに数日かかる薬があります。薬剤師からの疑義照会の可能性も考慮して、早めに薬剤師に連絡しましょう。